



先日、「令和元年度補正予算 事業承継補助金」の交付先が決定しました。全国で 350 件の交付となりましたが、前年度、当事務局より専門家派遣を実施し、親族内承継を支援申し上げた企業(税理士を派遣、自社株承継を贈与スキームで対応)が、晴れて補助金交付先となりました。補助金活用を睨んで、昨夏より設備投資計画とバトンタッチ時期を検討、自社株承継手続きの支援完了後、よろず支援拠点のコーディネーターに繋ぎ、商工会の経営指導員とコラボして、補助金申請に至った経緯です。

先日、全体会議資料を送付させて頂きました。ご覧頂けましたでしょうか？ 記事紹介が一部重なっていますが、本号ではコロナ感染症対応への補助金情報をご案内申し上げます。ご参考になさってください。

☆

今回の活動報告、トピックスは下記の通りです。

- ☆ 1. 令和2年5月末までの活動実績がまとまりましたのでお知らせします。
- 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、親族以外の第三者から事業を譲り受けた事業者の方へ、人件費の一部を県が補助します!

☆

☆

- 1. 令和2年5月末までの活動実績がまとまりましたのでお知らせします。

☆

主な実績（令和2年5月末まで）

○事業承継診断の実施

373 件（年度目標 8,500 件） ⇒ 進歩率 4.9%

○事業承継計画の策定支援

14 件（年度目標 300 件超） ⇒ 進歩率 4.7%

○事業承継(簡易)計画の策定支援(中小企業庁設定 KPI)

65 件（年度目標 857 件） ⇒ 進歩率 7.6%

○経営者保証業務支援申請件数（中小企業庁設定 KPI)

2 件（年度目標 599 件） ⇒ 進歩率 0.3%

【活動結果概要】

- 1 事業承継診断の実施（373 件）

(1) 事業承継診断の実施機関別では、

金融機関 222 件 (59.5%)、商工会・商工会議所 103 件 (27.6%)、その他中小企業支援機関等 48 件 (12.9%)、となっています。

(2) 事業承継診断実施後の対応状況では、「土業等専門家に繋いだ」46 件 (12.3%)、「支援機関、金融機関に繋いだ」9 件 (2.4%)、「診断した機関が自機関で対応」265 件 (71.0%)、「承継 Co に繋いだ」15 件 (4.0%)、「支援の必要なし」38 件 (10.3%) となっています。

## 2 事業承継計画策定支援 (14 件) ・ 事業承継(簡易)計画策定支援 (65 件)

事業承継計画策定の支援実施機関別では、金融機関 9 件 (64.2%)、その他中小企業支援機関等 5 件 (35.8%) となっています。また、事業承継準備の入り口段階で「課題と対策」を確認・共有する事業承継(簡易)計画策定は、金融機関 52 件 (80%)、商工会・商工会議所 7 件 (10.8%)、その他中小企業支援機関等 6 件 (9.2%) となっています。

## 3 経営者保証業務支援申請件数 (2 件)

申請内訳は、企業から直接、金融機関経由の各 1 件となっています。

うち 1 件は、専門家派遣により金融機関との目線合わせを支援、もう 1 件は、「事業承継特別保証制度」を活用し、プロパー融資も含め経営者保証は全て解除されました。

コロナウイルス感染拡大により、「事業承継診断」実績進捗は、前年同期比▲7.4 ポイント (12.3 → 4.9%) と大幅後退の状況です。各構成機関におかれましては感染症対策を講じる中で、「緊急事態宣言解除」を転機に営業・渉外活動を再開していると承知しております。

取引先等では「当座の資金繰りは手当しているが、大幅減収により経営は更に厳しさを増している」状況の先が多々あろうかと推測いたします。「事業承継の前に事業継続断念」とならぬ様、きめ細かく接点を確保して、ブロックコーディネーターにお繋ぎください。共に、対応策や事業計画等について検討させていただきます。

☆

## 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、親族以外の第三者から事業を譲り受けた事業者の方へ、人件費の一部を県が補助します!

☆

【神奈川県補助金】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/keieishigenhikitugi.html>

神奈川県では、新型コロナウイルス感染症で事業活動に影響を受けている事業者に対して、新たな支援制度を用意しました。うち事業承継関連では、「M&A を行った際に元々働いていた従業員を継続雇用する場合の人件費相当分」が補助されます。補助対象は、譲渡企業の従業員を 8 割以上雇用する事業等であり、上限額は 100 万円、補助率は対象経費の 3/4 です。詳しくは、県 HP をご参照ください。

【国の補助金】 <https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2020/200706shoukei.html>

一方、国の支援制度は、M&Aの際に生じる諸経費に対する「経営資源引継ぎ補助金」です。この補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中小企業者に対して事業再編・事業統合等に係る費用の一部を補助することで、経営資源引継ぎの促進・実現を支援し、経済の活性化を図ることを目的としています。

買い手側企業への支援内容としては、M&Aに伴う謝金・外注費など諸経費の2/3、上限200万円を補助、売り手側には上記諸経費に加え廃業費用（廃業登記費、解体費等）も対象となり、同じく経費の2/3、補助上限は650万円となります。申請期限は8/22日迄と迫っていますが、対象企業等をご存知でしたら、是非情報提供・活用を検討ください。

☆ \_\_\_\_\_ 発 行 者 \_\_\_\_\_

神奈川県事業承継ネットワーク事務局

発行責任者 事業承継コーディネーター 今井 浩

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 中小企業センタービル11階

TEL：045-633-5107 FAX：045-633-5108

E-mail：[kanagawa-net@kipc.or.jp](mailto:kanagawa-net@kipc.or.jp)

URL：<https://kanagawa-shoukei.jp/>

☆ \_\_\_\_\_